

# 長野県医労連情報

長野県医療労働組合連合会

No 2

2013年 9月20日

TEL 026-228-9376

FAX 026-224-5745

E-mail: [irouren-nagano@nifty.com](mailto:irouren-nagano@nifty.com)

----- 医療労働者の生活と権利 県民のいのちと健康を守ろう -----

## 女性部第 32 回定期総会を開催、38 名が参加

全労連女性部事務局長の大西玲子さん講演「男女雇用機会均等法の実効ある改正に向けて」



今回の総会では、私たち医療で働く女性労働者の労働条件や権利の問題から少し視野を広げて、全ての働く女性に関わる問題として「男女雇用機会均等法」について学習しました。

1985年に男女雇用均等法が成立する以前から今日まで、賃金や労働条件などの不当な男女差別は裁判において断罪され、また、国際的にも女性差別を解消するために数々のILO条約が成立してきました。しかし、日本は財界の要求とそれに添った政策により、法律は抜け道だらけ、母性保護や労働時間に関するILO条約は未批准など、真の男女平等には至っていません。

そして今、安倍政権が狙うのは男女ともに全ての労働者の雇用条件を更に悪化させる「雇用改革」です。

歴史や法律、情勢を学び、女性労働者の置かれた差別的待遇の是正、安倍政権が狙う労働法制改悪を許さないたたかひの強化を認識しました。



12年度総括と13年度方針を伝田事務局長が提案。6人の参加者から発言がありました

発言があったのは長厚労鹿教湯支部、佐久支部、長野医療生協労組、中信民医労、全医労、全日赤長野の参加者で、各女性部の生き生きとした活動が語られました。長厚労佐久支部では東北の被災地支援ボランティアの活動について報告し、進まない復興の現状と引き続きの支援の必要性を訴えました。

新役員体制を参加者全員で確認。長厚労鹿教湯川沓支部の小宮山真理さんが新部長に

最後に参加者全員で新しい役員体制を確認しました。新部長に選出された小宮山さんは、「“長”とつく役に就くのは初めてで緊張もしているが、皆さんと一緒に学習し女性部運動をすすめていきたい」と抱負を語りました。

また、退任する12年度役員からも「女性部で社会の様々な問題を学ぶことができた。今後は支部で奮闘する」など活動を振り返っての思いも語られました。退任された役員の皆さんお疲れ様でした。

女性部長	小宮山 真理	長厚労川沓支部
副部長	野本 光子	長野医療生協労組
//	山本 つや子	全日赤長野
事務局長	伝田 泉	個人加盟労組
女性委員	村山 萌結	中信民医労
//	高橋 敦子	諏訪民医労
//	宮崎 圭子	東信医療生協労組
//	西村 きよ美	長厚労新町支部
//	青木 香奈	長厚労松代支部
//	池田 麻耶	全日赤長野
会計監査	黒岩 晃代	全日赤長野
//	上平 佐智子	長野医療生協労組



新役員の方々は皆さんです